

# 長期計画起草委員会

## 配付資料一覧

平成21年10月31日

	No.	資料名	備考
第1回 (9月12日)	1	小金井市長期計画起草委員会設置要綱	
	2	素案の骨格を考える上での各項目の要約(キーワード)	三橋委員
		第4次小金井市基本構想(素案)前半についての意見	鮎川委員 (審議会資料45)
		長期計画審議会・基本構想(素案)前半への意見	五十嵐委員 (審議会資料46)
		「長期計画審議会・基本構想(素案)前半」について	鴨下委員 (審議会資料47)
第2回 (10月4日)		協働について	渡辺委員 (審議会資料54)
		第4次小金井市基本構想(素案)前半についての意見	玉山委員 (審議会資料57)
	3	第4次基本構想(素案)前半の構成について	三橋委員
		小金井市協働推進基本指針	審議会資料55
		施策の大綱	審議会資料56
第3回 (10月11日)		第4次基本構想・前期基本計画に関する意見	今井委員 (審議会資料63)
	4	市民フォーラムに関する検討事項について	
	5	第4次基本構想(素案)第3章修正案	三橋委員
第4回 (10月31日)	5	第4次基本構想(素案)第2章修正案	
	6	第4次基本構想(素案)第1章・第3章修正案	三橋委員
	7	第4次基本構想(素案)第5章第1節修正案	永田委員
	8	第4次基本構想(素案)第5章修正案	渡辺委員
	9	第4次基本構想(素案)第5章第3節修正案	鮎川委員
	10	第4次基本構想(素案)第5章第4節修正案	玉山委員
	11	第4次基本構想(素案)第6章修正案	淡路委員

## 2 基本構想の枠組み

基本構想では、以下の枠組みを前提として、私たちを取り巻く情勢や私たちが住む小金井市の課題と特徴を踏まえて、将来像と施策の大綱を明らかにします。

### (3) 土地利用の現状

本市は、概ね4km四方で、面積は11.33km<sup>2</sup>です。全体の約6割を宅地（公共用地・商業用地・工業用地を含む）が占めており、農用地、公園等は合わせて2割弱、残りの約2割が道路などとなっております。

東西・南北の主要な道路が人と物の動線となるとともに、駅周辺には商業施設が集積するなど、生活利便性の高い地域構造となっています。また、南北の大規模な都立公園と玉川上水・野川が潤いの空間を形成しています。

#### ① 商業・業務地

全体の約6割を占める宅地面積の内、商業用地として利用されている割合は、6%強にすぎず非常に低いものとなっております。

市内には、駅周辺を中心として住宅地に近接して17の商店街が広がっています。駅周辺の地域では、まちづくりの進展により、土地の高度利用が図られつつあります。

#### ② 住宅地

宅地面積に占める住宅用地の割合は約7割と非常に高いものとなっております。都市計画では、住居専用地域・住居地域は合わせて9割を占めています。その内、第一種低層住居専用地域が7割弱と、多摩26市平均よりも高い割合となっており、閑静な住宅地となっています。

#### ③ 農地・生産緑地

農用地の占める割合は1割弱と非常に低いものとなっております。経営耕地面積及び生産緑地は年々減少する傾向にあります。

野菜・果物や植木等が栽培されるとともに、市民に土とみどりのうるおいを与え、子どもにとっては教育の場となり、災害時には安全確保の役目を果たしています。

#### ④ 公園・緑地等

公園等の割合は1割弱となっておりますが、都市公園・市立公園の面積は微増しました。また、特別緑地保全地区として滄浪泉園が指定されています。

市の外周部に小金井公園や武蔵野公園、東京学芸大学や東京農工大学などまとまったみどりがありますが、中心部ではみどりの減少が目立っていました。武蔵小金井駅南口第一種市街地再開発事業、東小金井駅北口土地区画整理事業では、みどりの創出に向けた整備が進められています。

## 第 4 次小金井市基本構想（素案）

### みどりが萌える・子どもが育つ・絆を結ぶ 小金井市

#### 1 基本構想の目的と策定意義・役割

私たちは憲法に保障された地方自治の本旨にのっとり、市民のしあわせ（福祉）を増進することを目的に小金井市基本構想を策定します。

（別案）この基本構想は、憲法に保障された地方自治の本旨にのっとり、市民の福祉（しあわせ）を増進することを目的に策定する（される）ものです。

少子高齢化の進行、価値観の多様化、経済の成熟化、環境問題の深刻化、地方分権・自治の進展などにより、取り組むべき行政需要は、量的拡大とともに多様化、複雑化、高度化しています。

このような社会潮流のもと、私たちは、平成 13 年 3 月に策定した「第 3 次小金井市基本構想」を市政活動の指針として、総合的かつ計画的なまちづくりを進めてきました。武蔵小金井駅南口や東小金井駅北口での駅周辺のまちづくりにより市民の利便性は向上し、各種条例の制定に見られる市民の参加・自治による制度づくり等が進展しました。

また、本市は、水と緑に恵まれた良好な住環境、便利な市内外のアクセス、元気な高齢者が多く充実した教育環境、市民の自治・参加意識が高いという特徴があります。一方で、減り続けている緑の保全と拡充、新ごみの処理施設や新市庁舎の建設、駅周辺開発や道路をはじめとする都市基盤の整備、少子高齢化等への対応など、課題も山積しています。

このような現状に最適に対応して、市民のしあわせ（福祉）の増進を実現するためには、市民ニーズを的確にとらえ、めざすべき将来像と共有し、地域の独自な資源を活用したまちづくりを、一層の「参加と協働」によって推進することが必要になります。ここに、第 3 次基本構想の目標年次の到来を機に、新たな基本構想を策定する意義があります。

（別案）この基本構想は、市民のしあわせ（福祉）の増進を実現するため、市民ニーズや市の現状を的確に把握し、市民の参加と自治を中心としたまちづくりの基本姿勢や目指すべき将来像を共有し、（増大する行政需要に対して選択と集中により重点施策を踏まえた）施策の大綱を提示いたします。ここに、第 3 次基本構想の目標年次の到来を機に、新たな基本構想を策定する意義があります。

### 【基本構想の役割】

- (1) 第3次小金井市基本構想の将来像で示した理念を継承し、発展させることを基本として策定するものです。
- (2) 市政活動の総合的かつ計画的な取組の指針となるものです。
- (3) 市民、団体及び事業者が、地域社会において活動をする際の指針となるものです。
- (4) 国、東京都、企業等に対し、本市が目指すまちづくりへの理解と協力を得る指針となるものです。

## (1) 社会潮流

今、社会を取り巻く環境は大きく変化しています。このような社会潮流を認識した上で、将来の本市のまちづくりを進めていきます。

### ● 少子高齢社会の進行

わが国の合計特殊出生率は、1.34（平成19年）と先進国の中でも最も低い水準であり、高齢化率は22%（平成20年）と過去最高を更新し、中長期的にも少子高齢化はさらに進むと予測され、福祉・教育・労働・社会保障等あらゆる面での影響があると考えられます。

一方で、団塊の世代の大量退職や高齢者の増加による新たな需要の創出や地域社会の担い手の役割も期待されています。

### ● 価値観の多様化

グローバル化により社会経済活動が地球的規模で展開されるなか、国際化や生活水準の向上などにより個人の価値観やライフスタイルの多様化が見られます。また、社会貢献に対する意識の高まりや、元気な高齢者の増加等により、市民活動や地域独自の活動が活発化しています。

### ● 経済の成熟化（経済成長の鈍化）

経済の成長率は1990年代以降の平均で約1%、今後も右肩上がりの高成長経済を見込むことはできず、持続的成長を目指していく経済構造の中で、新たな価値を創造し、雇用の安定を図り、生活の質を向上させていくことが求められています。

### ● 環境問題の深刻化

より快適で便利な生活を追求してきた一方、身近な自然が失われつつあり、森林の減少や大気汚染、温暖化等は、地球規模の問題となっています。地球環境を守り、次世代に引き継ぐために、産業構造の転換、廃棄物の発生抑制、リサイクル等を進めると同時に、緑を守り育て、環境に優しい循環社会の構築に向けた取組が求められています。

## (2) 市の現状（主要な特徴と課題）

私たちの住む小金井市には、様々な特徴と課題があり、まちづくりを進めていく上では、社会潮流を踏まえ、課題を解決しつつ、特徴を生かしたまちづくりを進める必要があります。

### A みどりと環境

#### 【特徴】みどり豊かで閑静な住環境

本市は野川、玉川上水や国分寺崖線、武蔵野公園、野川公園、小金井公園等、豊かな水とみどりに恵まれています。雨水浸透ますの設置比率は世界一であり、野川流域では都内で唯一の自然再生事業の指定を受けるなど、私たちはこれらの貴重な自然を守り育ててきました。

また、市域に占める宅地の半分近くが第一種低層住居専用地域となっており、みどり豊かで良好な住環境を形成しています。

### 【課題】みどりの保全と拡大・ごみ対策

第3次基本構想の計画期間を通じて、みどりの保全と拡大を進めましたが、市内のみどりは%減少しています。これまでと同様な施策ではこの傾向を改善することは難しく、抜本的な対策を実施する必要があります。

また、市内から発生する可燃ごみについては、老朽化が進行した二枚橋焼却場の運転停止により、その全量を多摩地域の各団体の支援に基づき、焼却処理をお願いしています。

このため、安定的かつ確実にごみ処理を行うことができるよう、建設場所周辺住民との信頼関係を重視しつつ新ごみ処理施設の建設に着実に取り組み、一層のごみの減量を推進することは市政の最重要課題となっています。

(別案) 可燃ごみの処理について、関係自治体等から広域的な支援を受けていることに感謝するとともに、引き続き広域的な支援の確保に努め、新ごみ処理施設の建設に向けて周辺住民との信頼関係を重視しつつ着実に取り組み、ごみ減量をさらに推進することは、市政の最重要の課題です。

## B まちづくり（都市基盤整備とその活用）

### 【特徴】便利な市内外へのアクセス

本市は中央線で新宿まで約 分という場所に位置し、約4km四方と入り組みが少ないコンパクトな地形となっており、比較的発達した路線バス網が整備されています。また、平成21年度中に中央本線上りの高架化が完成し、踏切による慢性的な交通渋滞の解消や、鉄道により南北に分断されていたまちの一体化が実現しています。

### 【課題】駅周辺開発、道路等の整備とその活用

平成21年3月に武蔵小金井駅南口第1地区の「まちびらき」が行われましたが、今後更に利便性の高い生活環境を整備するため、駅前広場や文化ホールの活用、商店街の活性化など、ソフト面での取組が求められます。また、北口や第2地区の再開発、東小金井駅北口についても、地権者や市民の意向を踏まえつつ、着実に整備を進めていく必要があります。

都市計画道路の整備については、基幹道路の拡幅整備等により、円滑な交通と市民の安全確保や利便性を高めるとともに、周辺住民の防災対策の向上、地域経済の振興につなげていく必要があります。

## C 子ども・高齢者・障害者

### 【特徴】元気な高齢者と充実した教育環境

市民の平均寿命の長さやシルバー人材センターの組織率は全国でもトップクラスです。また、教育は学校教育のみならず、生涯学習を含めた地域や家庭との連携と努力により、社会全体で子どもを支える体制の整備を進めた結果、都内でも上位に位置する学力を誇っています。

「こどもが元気なまちが発展する」を合言葉に市のイメージキャラクター「こきんちゃん」を活用した運動を展開しています。

## 【課題】子育て支援、高齢者・障害者福祉

本市の合計特殊出生率は1.00と多摩26市中25番目（平成19年）となっており、15歳未満の年少人口も他自治体と比べて低下が進行しています。待機児童の解消や保育サービスの充実、適正規模の学童保育のための環境整備等が課題となっています。

また、高齢者数が過去20年で倍増しており、元気な高齢者が要介護状態になることの防止、就業支援などによる高齢者の生きがいをづくり、今後も安心して暮らせる環境づくり等が課題です。

さらに、障害者福祉については、ノーマライゼーションやバリアフリーの推進、就労支援の更なる強化等が求められています。

## D 参加と協働の推進

### 【特徴】活発な市民活動

小金井市内にはNPO法人は56（平成19年）を数え、そのほかにも多くの市民活動団体等が様々な分野で活動しています。また、市と市民活動団体等との相互の連携・協力を進めるため、小金井市協働推進基本方針を策定しています。市の重要な施策を実施するに当たっては、市民参加条例に基づき、住民参加による推進が実施されており、まちづくり条例・環境基本条例等の市民参加による制度づくりなどが進展しています。

### 【課題】市民との協働の推進

市民活動が活発化する一方で、核家族化による地域交流の希薄化、町会・自治会の加入者の減少等、地域とのつながりが薄い市民も多く、情報公開をより一層進め市民の自治意識を更に高め、多数の市民の意見を市の施策にどう反映させていくのかについては、市民ニーズを的確に把握する上でも課題となっています。

## E 行政サービスと行財政改革

### 【特徴】

全国に先がけた学校の耐震化を実施や「こきんちゃん」を活用したあいさつ運動など、特徴ある行政サービスを実施しています。また、市の財政の危機的状況を脱却し、経常収支比率が多摩26市の平均的な水準まで回復しており、財政状況は改善されつつあります。税収に占める個人市民税の割合が高く、法人市民税等に比べて、経済情勢の影響を受けにくく、税収が比較的安定しています。

### 【課題】多様な住民ニーズへの対応と行財政改革

社会経済環境の変化により、行政ニーズは量的拡大に加え、質的にも多様化・高度化する一方、市民意向調査では、行政サービスに対する満足度は他の施策に比べ低くなっています。公的施設が未整備または老朽化していること等が懸案の一つですが、よりきめ細かく住民ニーズに対応するためには、民間活力の導入や市民との協働を進め、行財政改革を推進することも課題となっています。

一方で、日本経済は安定成長期に入り、人口減少に伴う経済活動停滞の懸念等、外部環境は厳しさを増しています。本市においても高齢化に伴う福祉分野での負担増の一方、市民の課税所得

の低下が市税収入減少につながる恐れがあり、計画的な行財政運営を行うことが必要です。

また、駅周辺のまちづくり、新ごみ処理施設や新市庁舎の建設、さらには平成35年（2023年）頃からと見込まれる人口減少や施設の老朽化、金利の上昇（公債残高の抑制）にも備えていく必要があります。

### 【参考（コラム）】市民意向調査

○住み続けたい

→A 自然環境が良い、B 都心への交通の便が良い

○移転したい

→E 公共・公益施設、行政サービスが充実していない、B 買物が不便

○重要度大・満足度高の施策

→A.緑と水の保全の拡大、A(B)水道水の安全供給

○重要度大・満足度低の施策

→B 道路安全性向上とバリアフリー化、A.ごみの減量・再資源化、C 誰もが安心して子育てできる体制の整備、

E 財政の健全化

### 【第3次基本構想の評価】

ほとんどの施策で進捗が見られ、全体的には市民の満足度は高まってきている。

一方で施策別にみると、市民意向調査の結果やデータブックによれば、、、



### 3 社会潮流と小金井市の現状（特徴と課題）

今、社会を取り巻く環境は大きく変化しています。このような社会潮流を認識した上で、将来の本市のまちづくりを進めていきます。

#### （1）社会潮流

##### ● 少子高齢化の進行

わが国の合計特殊出生率は、平成19年で1.34と先進国の中でも最低レベル、高齢化率は平成20年現在で22%と過去最高を更新し、長期的にはこの傾向が継続すると考えられます。福祉・教育・労働・社会保障等あらゆる面での影響があると考えられます。

一方で、団塊の世代の大量退職や高齢者の増加による新たな需要の創出や地域社会の担い手の役割も期待されています。

##### ● 価値観の多様化

グローバル化により社会経済活動が地球的規模で展開されるなか、国際化や生活水準の向上などにより個性の尊重…(三橋委員の素案)

個人の価値観やライフスタイルの多様化が見られます。また、社会貢献に対する意識の高まりや、元気な高齢者の増加等により、市民活動や地域独自の活動が活発化しています。

##### ● 経済の安定成長

経済の成長率は1990年代以降の平均で約1%、今後も右肩上がりの高成長経済を見込むことはできず、持続的成長を目指していく経済構造の中で、新たな価値を創造し、雇用の安定を図り、生活の質を向上させていくことが求められています。

##### ● 環境問題の深刻化

より快適で便利な生活を追求してきた一方、身近な自然が失われつつあり、森林の減少や大気汚染、温暖化等は、地球規模の問題となっています。地球環境を守り、次世代に引き継ぐために、産業構造の転換、廃棄物の発生抑制、リサイクル等を進めると同時に、緑を守り育て、環境に優しい循環社会の構築に向けた取組が求められています。

##### ● 地方分権・自治の進展

社会経済環境の変化により地方分権改革は進展し、これまで以上に地方自治体の権限の強化や財源の拡充により、多様化する市民ニーズへのきめ細かい対応が期待される一方、「参加と協働」を推進し、自律した自治体経営を行っていくことが責務となっています。

## (2) 市の主な特徴と可能性

### ① みどり豊かで閑静な住環境

本市は野川、玉川上水や国分寺崖線、武蔵野公園、野川公園、小金井公園等、豊かな水とみどりに恵まれています。雨水浸透ますの設置比率は世界一であり、野川流域では都内で唯一の自然再生事業の指定を受けるなど、私たちはこれらの貴重な自然を守り育ててきました。

また、市域に占める宅地の半分近くが第一種低層住居専用地域となっており、みどり豊かで良好な住環境を形成しています。

### ② 便利な市内外へのアクセス

本市は中央線で新宿まで約 15 分という場所に位置し、約4km四方と入り組みが少ないコンパクトな地形となっており、比較的発達した路線バス網が整備されています。また、平成21年度中に中央本線上りの高架化が完成し、踏切による慢性的な交通渋滞の解消や、鉄道により南北に分断されていたまちの一体化が実現しつつある状況です。

### ③ 元気な高齢者と充実した教育環境

本市における平均寿命やシルバー人材センターの組織率は全国トップクラスです。また、教育は学校教育のみならず、生涯学習を含めた地域や家庭との連携と努力により、社会全体で子どもを支える体制の整備を進めた結果、都内でもトップクラスの学力を誇っています。

### ④ 活発な市民活動

小金井市内には平成19年9月末現在でNPO法人は56を数え、そのほかにも多くの市民活動団体等が様々な分野で活動しています。また、市と市民活動団体等との相互の連携・協力を進めるため、平成20年3月に小金井市協働推進基本方針を策定しています。市の重要な施策を実施するに当たっては、市民参加条例に基づき、住民参加による推進が実施されており、まちづくり条例・環境基本条例等の市民参加による制度づくりなどが進展しています。

### ⑤ 税収の安定性

市の財政の危機的状況を脱却し、経常収支比率が多摩26市の平均的な水準まで回復しており、財政状況は改善されつつあります。また、税収に占める個人市民税の割合が高く、法人市民税等に比べて、経済情勢の影響を受けにくく、税収が比較的安定しています。

## (3) 小金井市特有の課題

### ① みどりの保全と拡大・ごみ対策

第3次基本構想の計画期間を通じて、みどりの保全と拡大を進めてきたにもかかわらず、市内のみどりは %減少しました。私たちが住む小金井市の大切な宝であるみどりを守るため、抜本的な対策が不可欠です。

可燃ごみの処理について、関係自治体等から広域的な支援を受けていることに感謝するとともに、引き続き広域的な支援の確保に努め、新ごみ処理施設の建設に向けて着実に取り組み、ごみ減量をさらに推進することは、市政の最重要の課題です。

## ②駅周辺開発、道路等の整備

平成21年3月に武蔵小金井駅南口第1地区の「まちびらき」が行われましたが、生活利便性を高めるため、フェスティバルコートや（仮称）市民交流センターの活用、商店街の活性化など、ソフト面での取組が求められます。また、北口や第2地区の再開発、東小金井駅北口についても、地権者や市民の意向を踏まえつつ、整備を進めていく必要があります。

都市計画道路の整備については、基幹道路の拡幅整備等により、円滑な交通と市民の安全確保や利便性を高めるとともに、周辺住民の防災対策の向上、地域経済の振興につなげていく必要があります。

## ③市民との協働の推進

市民活動が活発化する一方で、核家族化による地域交流の希薄化、町会・自治会の加入者の減少等、地域とのつながりが薄い市民も多く、多数の市民の意見を市の施策にどう反映させていくのかについては、市民ニーズを的確に把握する上でも課題となっています。

また、新ごみ処理施設建設場所周辺の市民との協働の推進は、新ごみ処理施設建設にあたって最大の懸案です。新市庁舎建設をどのように進めるのか、市民投票条例の市民参加による制定等も市民の関心が高く、市政における大きな課題となっています。

## ④子育て支援・高齢者・障害者福祉

高齢者数が過去20年で倍増しており、元気な高齢者が要介護状態になることの防止、就業支援などによる高齢者の生きがいづくり、今後も安心して暮らせる環境づくり等が課題です。

また本市の合計特殊出生率は平成19年度で1.00と多摩26市中25番目となっており、15歳未満の年少人口も他自治体と比べて低下が進行しています。待機児童の解消や保育サービスの充実、放課後児童クラブガイドラインを踏まえた適正規模の学童保育のための環境整備等が課題となっています。

さらに、障害者福祉については、ノーマライゼーションやバリアフリーの推進、就労支援の更なる強化等が求められています。

## ⑤多様な住民ニーズへの対応と行財政改革

市民意向調査では、行政サービスに対する満足度は他の施策に比べて低くなっています。公的施設の整備・充実を進めるとともに、よりきめ細かく住民ニーズに対応するためには、民間活力の導入や市民との協働を進め、行財政改革を推進することも課題となっています。

一方で、日本経済は安定成長期に入り、人口減少に伴う経済活動停滞の懸念等、外部環境は厳しさを増しています。本市においても高齢化に伴う福祉分野での負担増の一方、市民の課税所得の低下が市税収入減少につながる恐れがあり、計画的な行財政運営を行うことが必要です。

また、駅周辺のまちづくり、新ごみ処理施設の建設、さらには平成35年（2023年）頃から見込まれる人口減少や施設の老朽化、金利の上昇（公債残高の抑制）にも備えていく必要があります。

### 【参考（コラム）】市民意向調査

○住み続けたい

→A 自然環境が良い、B 都心への交通の便が良い

○移転したい

→E 公共・公益施設、行政サービスが充実していない、B 買物が不便

○重要度大・満足度高の施策

→A.緑と水の保全の拡大、A(B)水道水の安全供給

○重要度大・満足度低の施策

→B 道路安全性向上とバリアフリー化、A.ごみの減量・再資源化、C 誰もが安心して子育てできる体制の整備、  
E 財政の健全化

### 【第3次基本構想の評価】

ほとんどの施策で進捗が見られ、全体的には市民の満足度は高まってきている。

一方で施策別にみると、市民意向調査の結果やデータブックによれば、、、

## 5 施策の大綱

### ①みどりあふれる快適で人にやさしいまち（環境と都市基盤）

#### <現況と課題の概要>

本市は、野川、玉川上水や、国分寺崖線、武蔵野公園、野川公園、小金井公園等、豊かなみどりと水に恵まれており、市民とともにこれらの貴重な自然を守り育ててきました。生活環境においては、大量生産・大量消費・大量廃棄といった社会経済システムを根本的に改め、身近な地域からの徹底したごみ減量化、再資源化が強く求められています。さらに、本市の可燃ごみを処理してきた二枚橋衛生組合が平成19年3月末にすべての焼却炉の運転を停止したことに伴い、安定的に可燃ごみを処理するため、新ごみ処理施設の整備が喫緊の課題となっています。また、地球温暖化等、地球規模での環境問題が深刻化しています。

まちづくりにおいては、JR中央本線連続立体交差事業に併せて、駅周辺でのまちづくりと都市計画道路等の整備を進めてきました。JR中央本線連続立体交差事業の完成は目前に近づいており、それに連動した武蔵小金井駅・東小金井駅周辺の市街地及びさらなる都市計画道路等の整備や、公共交通体系の見直し等が課題となっています。また、インフラや施設の耐震化・バリアフリー化等による快適で安全な住環境づくり、下水道では耐用年数を迎える施設の更新に向けた取組が求められています。

#### ■ みどりと水 ■

本市の豊かなみどりと水を守るために、市民の自然を守る心を高め、市民参加による公園・緑地づくり等、みどりをはぐくむしくみづくりを進めます。「はけ」や玉川上水等をはじめとする市内の水とみどりの保全に取り組むとともに、公園・道路等の緑化や公共施設の屋上緑化等を進めることにより、みどりのネットワークを形成します。

また、地下水の涵養と湧水の回復のため雨水の貯留浸透を進めることにより、清流の復活に取り組むだけでなく、さらなる水辺の創出を推進していきます。

#### ■ 地域環境衛生 ■

環境への負荷を最大限軽減し循環社会の形成を図るため、市民・事業者・行政が一体となり、ごみ減量・再利用・再資源化の推進を図ります。

また、将来にわたり安定的な可燃ごみ処理を行うため、東京都及び関係団体と連携し国分寺市との共同処理に向けて新ごみ処理施設の建設を推進します。また、同施設が稼働するまでの間は、多摩地域の多くの自治体並びに一部事務組合に可燃ごみの分散処理をお願いしなければならないことから、引き続きそれらの施設周辺にお住まいの皆さまや関係者のご理解をいただけるよう努めます。さらに、中間処理場については、施設の老朽化に対応し循環型社会の形成に資する施設として再整備を図ります。

まちの美化については、「ごみを捨てない」という教育と一体となった意識啓発や地域ぐるみの

清掃活動、喫煙マナーの向上等、市民の協力を得て清潔で美しいまちづくりを推進します。

### ■ 人と自然の共生 ■

地域から地球環境を保全する取組を進めるため、地球温暖化対策の計画的な推進やクリーンエネルギーの導入促進等により、環境にやさしいしくみづくりを進め、地球環境への負荷の軽減を図ります。

また、近隣騒音等、都市型・生活型の環境問題については、市民、事業者、行政が一体となって発生源に対する対策を講じるとともに、モニタリングの充実や生活環境問題に対する意識向上を図ります。

### ■ 市街地整備 ■

武蔵小金井駅周辺は、本市の玄関口にふさわしいまちとするため、引き続き、再開発等により、商業・業務及び住宅との調和のとれた魅力ある文化性の高い市街地として整備します。

東小金井駅周辺は、土地区画整理事業等により、東部地区の中心として一部に商業、業務機能を持たせた地区として整備を行います。

新小金井駅周辺は、みどりあふれる武蔵野公園、野川公園の玄関口として、みどりの連担軸を形作るなど自然環境を活かした市街地づくりをめざします。

J R中央本線連続立体交差事業完了後の高架下利用の推進を図ります。また、住民主体のまちづくりを支援します。

### ■ 住宅・住環境 ■

市民、事業者の参加・協力と、国・東京都との連携により、良質な住宅の供給を図るとともに、住宅の耐震化の推進、防災・安全施設の整備や施設のバリアフリー化により、周辺環境と調和のとれた快適で安全な住環境の整備を図ります。

平成23年度末に東京都に完全に移管される上水道の緊急時の対応等に万全を期するとともに、下水道については、管路の耐震化・合流式下水道の改善・長寿命化対策等、維持管理の充実とともに、ライフサイクルコストの低減を図ります。

### ■ 道路・河川 ■

J R中央本線の関連側道、南北交差道路及び都市計画道路の整備、生活道路の安全性向上を進めるとともに、道路の電線類地中化及び交通関連施設のバリアフリー化を推進し、人にやさしい交通環境の整備を図ります。また、駅前広場の整備、バス輸送の見直し、自転車駐車場の整備等により、円滑で利便性に優れた交通環境の整備を促進します。

野川・仙川については、より一層の治水対策とともに、市民が憩う親水の間としての整備を東京都に要望します。また、用水路は、地域の状況にあわせて、清流復活や遊歩道化等を行います。

## 5 施策の大綱

### ①みどりあふれる快適で人にやさしいまち（環境と都市基盤）

#### <現況と課題の概要>

本市は、野川、玉川上水や、国分寺崖線、武蔵野公園、野川公園、小金井公園等、豊かなみどりと水に恵まれており、市民とともにこれらの貴重な自然を守り育ててきました。生活環境においては、大量生産・大量消費・大量廃棄といった社会経済システムの下で進行した地球温暖化等、地球規模での環境問題が深刻化しています。このシステムを根本的に改め、身近な地域からの徹底したごみ減量化、再資源化が強く求められています。さらに、本市の可燃ごみを処理してきた二枚橋衛生組合が平成19年3月末にすべての焼却炉の運転を停止したことに伴い、安定的に可燃ごみを処理するため、新ごみ処理施設の整備が喫緊の課題となっています。

まちづくりにおいては、J R中央本線連続立体交差事業に併せて、駅周辺でのまちづくりと都市計画道路等の整備を進めてきました。J R中央本線連続立体交差事業の完成は目前に近づいており、武蔵小金井駅・東小金井駅周辺の市街地及びさらなる都市計画道路等の整備や、公共交通機関の見直し等が課題となっています。また、耐震化・バリアフリー化等による快適で安全な住環境づくり、下水道では耐用年数を迎える施設の更新に向けた取組が求められています。

#### ■ みどりと水 ■

本市の豊かなみどりと水を守るために、市民の自然を守る心を高め、市民の参加と協働による公園・緑地づくり等、みどりをはぐくむ仕組づくりを進めます。「はけ」や玉川上水等をはじめとする市内のみどりの保全に取り組むとともに、公園・公共施設や道路等の緑化を進め、みどりのゾーンを増やします。

また、地下水の涵養と湧水の回復のため雨水の貯留浸透に取り組むとともに、清流の復活・水辺の創出を図ります。

#### ■ 地域環境衛生 ■

環境への負荷を最大限軽減し循環社会の形成を図るため、市民・事業者・行政などが一体となり、ごみ減量・再利用・再資源化の推進を図ります。

また、将来にわたり安定的な可燃ごみ処理を行うため、東京都及び関係団体と連携し国分寺市との共同処理に向けて新ごみ処理施設の建設を推進するとともに、同施設が稼働するまでの間は、多摩地域の多くの自治体並びに一部事務組合に処理をお願いしなければならないことから、引き続き施設周辺にお住まいの皆さまや関係者のご理解をいただけるよう努めます。さらに、中間処理場については、施設の老朽化に対応し循環型社会の形成に資する施設として整備を図ります。

まちの美化については、ごみを捨てないという意識啓発や地域ぐるみの清掃活動、喫煙マナーの向上等、市民の協力を得て清潔で美しいまちづくりを推進します。

## ■ 人と自然の共生 ■

地域から地球環境を保全する取組を進めるため、地球温暖化対策の計画的な推進やクリーンエネルギーの導入促進等により、環境にやさしい仕組づくりを進め、地球環境への負荷の軽減を図ります。

また、近隣騒音等、都市型・生活型の環境問題については、市民、事業者、行政などが一体となって対策を講じるとともに、監視体制の充実を図ります。

## ■ 市街地整備 ■

武蔵小金井駅周辺は、本市の玄関口にふさわしいまちとするため、引き続き、再開発等により、商業・業務及び住宅との調和のとれた魅力ある文化性の高い市街地として整備します。

東小金井駅周辺は、東部地区の中心として、土地区画整理事業等により、一部に商業、業務機能を持たせた地区として整備します。

新小金井駅周辺は、みどりあふれる武蔵野公園、野川公園の玄関口として、自然環境を活かした市街地づくりをめざします。

J R中央本線連続立体交差事業完了後の高架下利用の推進を図ります。また、住民主体のまちづくりを支援します。

## ■ 住宅・住環境 ■

市民、事業者の参加・協力と、国・東京都との連携により、良質な住宅の供給を図るとともに、耐震化、防災・安全施設の整備や施設のバリアフリー化により、周辺環境と調和のとれた快適で安全な住環境の整備を図ります。

平成23年度末に東京都に完全に移管される上水道の緊急時の対応等に万全を期するとともに、下水道については、耐震化・合流式下水道の改善・長寿命化対策等、維持管理の充実を図ります。

## ■ 道路・河川 ■

J R中央本線の関連側道、南北交差道路及び都市計画道路の整備、生活道路の安全性向上を進めるとともに、道路の電線類地中化及びバリアフリー化を推進し、人にやさしい交通環境の整備を図ります。また、駅前広場の整備、バス輸送の見直し、自転車駐車場の整備等により、円滑な交通環境の整備を促進します。

野川・仙川については、より一層の治水対策とともに、市民が憩う親水の間としての整備を東京都に要望します。また、用水路は、地域の状況にあわせて、清流復活や遊歩道化等を行います。



## ②ふれあいと活力のあるまち（地域と経済）

### <現況と課題の概要>

本市では、NPO等の市民活動は活発化している一方、核家族化による地域交流の希薄化等により、町会・自治会の加入者の減少等、地域とのつながりが薄い市民も多くなっています。また、身近な犯罪の増加等により、地域の安全・安心に対する期待が高まっています。

地域経済では、多摩26市平均と比較すると小売業・工業ともに事業所数が少ないのが現状であり、本市の特性にあった創造的産業の育成や市民ニーズに合った商業の振興や住環境と調和した工業の振興が課題となっています。農業についても、農家数・経営耕地面積等が減少しています。また、産地偽装問題等による消費生活における安全・安心が求められているとともに、経済の先行き不透明化等により雇用不安が高まっています。

### ■ コミュニティネットワーク ■

NPO等の市民活動の拠点として（仮称）協働支援センター等を整備し、市民の自主的な活動を支援するとともに、大学・企業・団体等の地域活動を促進し、参加と協働によるまちづくりを進めます。

また、コミュニティポータルサイト等により、地域での生活・活動に関する情報を総合的に提供する場の整備を促進し、地域連携のための地域情報ネットワークの推進を図ります。

### ■ 地域安全 ■

計画的な防災、国民保護の推進とともに、さまざまな状況に対応できる危機管理体制を強化します。防災については、市民の防災意識の向上、自主防災組織等の防災体制の強化を図り、防災コミュニティづくりを進めるとともに、防災機能の強化のため、消防団の設備・装備及び災害対策物資・設備の充実を図り、防災活動の拠点となる防災センターを庁舎の建設と併せて整備します。

防犯については、市民の防犯意識向上を図るとともに、地域での見守り活動等を推進し、地域ぐるみの防犯対策を推進します。

### ■ 創造的産業 ■

大学連携型起業家育成支援施設の活用等による産業振興を計画的に推進し、ベンチャー・SOHOの支援や産業振興のための産業基盤を整備して、研究開発型の産業、情報・環境・福祉・健康等の成長産業、地域資源を活かしたコミュニティビジネスの育成・誘致を図ります。また、商工農業の情報交流・ネットワークの充実を図ります。

### ■ 商業 ■

商業振興を計画的に推進し、駅周辺や商店街の環境整備を図るとともに、市民ニーズを把握して、新たな出店・サービスを拡充して、地域を支え、地域に支えられる魅力ある商業・商店街づくりを進めます。

また、地域の魅力を発信し、魅力あるイベントを進め、地域資源を活かした観光を推進します。

## ■ 工業 ■

小規模な工場が住宅地に混在している状況を踏まえ、住環境との調和に配慮しつつ、大学連携型起業家育成支援施設を拠点とした産学官連携の取組等により、経営及び高度技術化を支援し、地域産業のPRや地域との交流推進を図ります。

## ■ 農業 ■

農地を保全するとともに、市民やNPO団体等と協力しながら担い手の育成や、認定農業者制度を推進する等、農業経営の安定化を図ります。また、農業情報発信拠点を整備し、江戸東京野菜等地元産農作物の産業化に努め、地場製品の流通を促進します。

さらに、営農者や農業団体・市民の協力により、食育の支援やふれあい農業の充実を図ります。

## ■ 消費者生活・勤労者の福祉 ■

安全・安心な消費者生活を支援するため、市民の消費生活意識の向上と正しい知識及び情報の普及を進めるとともに、関係団体との連携により、相談事業の充実を図ります。

勤労者福祉については、市内は中小零細企業が多いため、勤労者福祉サービスセンターを通じて、福利厚生対策の充実と労働環境の向上を図ります。

## ■ 雇用 ■

創造的産業の育成・誘致や地域で暮らす上で不可欠な生活サポート産業の充実を図ることにより、雇用機会の促進・拡大に努めます。

また、就業の面と生きがい対策といった面から、高齢者の能力や経験を活用できる雇用の機会の確保を図るとともに、障害のある人の雇用を促進し、社会参加と自立を支援していきます。

### ③次世代の夢と希望をはぐくむまち（文化と教育）

#### <現況と課題の概要>

市民文化については、芸術文化振興条例の制定、はげの森美術館の整備等を行うとともに、市民交流の場・芸術文化ホールである（仮称）市民交流センターの整備が進められています。人権・平和・男女共同参画では、非核平和都市宣言・男女平等都市宣言を行い、平和講演会やこがねいパレット等の取組を続けてきました。

生涯学習の分野では、読書や学習スペースを求める市民ニーズに対して、築40年近い本館をはじめとする図書館は、物理的に対応できていない状況が見受けられ、早急な対策が求められています。公民館・スポーツ施設についても、施設の整備が必要です。幼児教育では家庭での教育への支援等が求められています。学校教育は、家庭・学校・地域の連携と努力により、都内でもトップレベルの学力を誇っている一方、機材や設備の充実、校舎の老朽化への備え、学校と地域のさらなる連携が課題となっています。

#### ■ 文化・芸術 ■

市民と行政の参加と協働により、個性豊かな市民文化の創造、芸術文化活動の推進、歴史的文化の保全と継承等、総合的な文化振興を推進するとともに、（仮称）市民交流センターやはげの森美術館の文化施設を効率的に運営し、芸術文化事業を積極的に推進します。

また、都市間交流や、多文化共生社会の実現に向け、地域に居住する外国籍市民との交流を促進します。

#### ■ 人権・平和・男女共同参画 ■

誰もが尊重され平和に暮らせる社会を目指して、人権の尊重、平和に対する意識啓発の充実を図るとともに、男女がともに自立し、性別にかかわらず個性と能力を発揮できる社会の形成に向けて、家族、学校、職場、地域等あらゆる場を通して男女共同参画を進めます。

また、女性の就業機会拡大のための環境整備を図るとともに、生涯を通じた男女の心身の健康支援の充実を図ります。

#### ■ 生涯学習 ■

生涯学習の計画的な推進により、大規模な図書館中央館、公民館及び（仮称）貫井北町地域センターの整備等、活動の場の充実を図るとともに、人間性豊かな学びあいの地域づくりを目指して、生涯学習活動に対する支援、情報提供やネットワークの整備を図り、市民協働により、生涯学習活動を推進します。

#### ■ スポーツ・レクリエーション ■

市民の多様なスポーツ・レクリエーション活動のニーズに応える支援として、団体・組織の育成、各種スポーツ行事・教室の開催等により、スポーツ・レクリエーション活動の振興を推進し

ます。

また、平成25年の東京国体に伴うスポーツ・レクリエーション施設の整備や学校体育施設の活用、地域や近隣市との連携を通して、施設の活用を図ります。

### ■ 幼児教育 ■

重要な役割を担う家庭での幼児教育を支援するため、親と子のための講座や親に対する相談事業を充実するとともに、図書館等における親子の学習機会の拡大を図ります。

また、幼稚園の安定的存続のために運営面・管理面での助成を行うとともに、幼稚園児の保護者負担軽減のため、補助制度を継続し、国や東京都へ現行制度の拡充を要請します。

### ■ 学校教育 ■

学校教育の計画的推進により、児童・生徒一人ひとりが夢を持っていきいきと学習できるよう、時代に即した教育内容、特別支援教育、児童生徒及び教員の心と体のケア、教職員の研修・研究の充実を図ります。

また、地域社会に開かれた学校の実現を目指すとともに、校庭の芝生化等、教育施設・教材等の整備・充実を図り、学習環境のさらなる整備・充実を進めます。

## ④誰もが安心してくらする思いやりのあるまち（福祉と健康）

### <現況と課題の概要>

本市では、地域包括支援センターの充実等、介護保険事業の充実を進めてきましたが、高齢者数は過去20年間で倍増しており、高齢者の生きがいがづくり、今後も安心してくらする環境づくりが課題となっています。子育てについては、15歳未満の年少人口比率は他の自治体と比べても低下が進行しており、待機児童の増加や生活の多様化等に対する保育サービス等の子育て子育て支援の充実が必要となっています。

また、ノーマライゼーションの推進による高齢者・障害のある人も安心してくらするバリアフリーなまちづくりや、低所得者・ひとり親家庭福祉の充実、生活習慣病の予防や食育等による健康づくりの推進が求められています。

### ■ 高齢者福祉 ■

元気な高齢者が社会に積極的に参加できるよう、活躍の場の拡充や世代間交流の促進を図るとともに、高齢者の安心・生活支援のため、身近な場所での相談体制やかかわりの必要な高齢者への支援体制の充実、関係諸機関とのネットワークの整備を推進します。

また、高齢者ができる限り元気に暮らせるよう、高齢者自身の参加による「小金井さくら体操」等の健康づくりや地域で支える仕組みづくりを進めるとともに、支援や介護が必要となった高齢者には、状況に応じた適切なサービスを提供できるよう、社会全体で支える体制を整えとともに、介護保険事業の充実を図ります。

### ■ 子ども家庭福祉 ■

子どもの健やかな成長のために、子どもの権利が守られ、子どもがさまざまな体験と仲間づくりができるよう支援するとともに、保育サービス、相談体制・情報提供等の充実を図り、誰もが安心して、子育てができるよう、子育て家庭の支援を進めます。

また、地域の連携と見守り等により、子どもや子育て家庭の安全で安心な環境づくりを推進します。

### ■ 障害者福祉 ■

障害のある人が尊厳を持ち、安心して、希望を持って社会生活が営めるよう、ノーマライゼーションの推進を図るとともに、くらしの保障・支援、教育・保育や障害福祉サービス等の充実により、日常生活を支援します。

また、障害の早期発見と療育ができる体制整備や発達支援等の相談機能の充実を図ります。

### ■ 低所得者・ひとり親家庭福祉 ■

全ての市民が健康で文化的な生活を送ることができるよう、生活困窮者を保護して適切な支援を行うとともに、就労等の自立の支援を進め、福祉の向上を図ります。

ひとり親家庭については、経済的自立と安定した生活を営めるよう、実情に応じた支援を充実します。

#### ■ 健康・医療 ■

市民自らが健康の保持と増進を図れるよう、健康教育や食育、健康相談等を充実するとともに、健康診査や予防接種等により、疾病の早期発見と予防に努めます。

また、医療機関との連携と協力体制のもと、地域医療体制の充実やかかりつけ医の普及を進めるとともに、福祉との連携を図り、だれもが安心してらせるよう、医療保障制度の拡充に努めます。

## 6 計画の推進

この基本構想は、本市の将来像である「みどりが萌える・子どもが育つ・絆を結ぶ 小金井市」を実現して、小金井市のさらなる発展をめざすものです。将来像に向けて、4つの柱を推進するために、市民参加・市民協働、行政経営、計画的行政の推進、財政・財務の健全化を図ることが必要です。

### <現況と課題の概要>

本市における選挙の投票率は都内・多摩平均と比較し高い傾向にあり、情報公開制度の利用や審議会等の公募委員への応募も増加しており、市ホームページには平成20年度で年間約290万件のアクセスがありました。このように小金井市は市民力が高く、潜在能力が高い市であり、今後の市政発展においては、市民との協働が大きなテーマとなり、職員の意識改革から市政運営の改革までが行政経営に求められています。

財政状況では、平成7・8年度に経常収支比率が全国ワースト1位になる等、危機的な状況にありましたが、行財政改革の推進等により一定の改善が図られました。しかし、経常収支比率等の財政指標はさらなる改善が必要であることに加え、さらに経済の先行きは不透明であり、少子高齢化に伴う税収減・行政需要の増加に伴う財政負担の増加に備える必要がある等、計画的行政を推進するとともに、財政・財務のさらなる健全化や効率化が必要です。

### ■ 市民参加・市民協働 ■

市民意向調査・広聴活動の充実等による市民ニーズの的確な把握を市政運営の起点とするとともに、広報活動の充実や情報公開の推進と個人情報の適正な運用により、わかりやすい情報発信と堅実な情報管理を進めていきます。

また、市民参加条例に基づき、より多くの市民の参加が得られるよう、多様な市民参加を推進し、(仮称)市民協働支援センターの活用等により市民協働を支える体制を整備し、市内団体・NPO・企業・大学等との協働を推進します。

### ■ 行政経営 ■

市民協働と効果的効率的な市政運営を進められる人材の育成・活用と行政組織の活性化を図るとともに、地域の力を活かした市政運営を目指して公民連携と行政評価の拡充等により、行政全体として最も効率的に効果を上げられる、自律した行政経営の確立を推進し、市民サービスの向上に努めます。

### ■ 計画的行政 ■

計画的施設整備の推進及び行政サービスの中核となる庁舎の建設を計画的に推進します。

この基本構想に基づいた総合的かつ計画的な市政運営を推進するため、施策の具体化とその実現方法を明らかにする「基本計画」、その事業と財政の裏付けを明らかにする「実施計画」を策定

するとともに、分野毎・課題毎の計画を体系的・総合的に策定します。また、施策のマネジメントを確立して、行政経営のマネジメントサイクル（PDCAサイクル）による、最も効率的に目標を達成できる体制を構築します。

## ■ 財政・財務 ■

不透明な経済状況にあっても持続可能な財政基盤を確立し、財政・財務のさらなる健全化・効率化を図るために、長期的展望に立った計画的かつ効果的、効率的な財政運営を推進し、都市基盤整備などさまざまな施策による税収構造の改善等、自主財源の拡充に努め、地方分権の推進と地方税財政制度の改善を国や東京都に働きかけていきます。

さらに、企業会計手法の活用や分かりやすい財政・財務情報の提供に努め、人件費等の経常経費の削減や受益者負担の明確化・適正化を図るとともに、財源の的確な配分と効果的、効率的な執行に努めます。



### ③次世代の夢と希望をはぐくむまち（文化と教育）

#### <現況と課題の概要>

市民文化については、芸術文化振興条例の制定、はげの森美術館の整備等を行うとともに、市民交流の場・芸術文化ホールである（仮称）市民交流センターの整備が進められています。人権・平和・男女共同参画では、非核平和都市宣言・男女平等都市宣言を行い、平和講演会やこがねいパレット等の取組を続けてきました。

生涯学習の分野では、築40年近い本館をはじめとする図書館は、読書や学習スペースを求める市民ニーズに対して、物理的に対応できていない状況が見受けられ、早急な対策が求められています。公民館・スポーツ施設についても、施設の整備が必要です。

学校教育は、家庭・学校・地域の連携と努力により、都内でもトップレベルの学力を誇っています。市内小中学校全ての後者の耐震工事が完了した一方、機材や設備の充実が課題となっています。また、学校と地域のさらなる連携が求められています。

幼児教育では家庭での教育への支援等が求められています。

#### ■ 文化・芸術 ■

市民協働により、個性豊かな市民文化の創造、芸術文化活動の推進、歴史的文化の保全と継承等、総合的な文化振興を推進するとともに、（仮称）市民交流センターやはげの森美術館の文化施設を効率的に運営し、芸術文化事業を積極的に推進します。

また、都市間交流や、多文化共生社会の実現に向け、地域に居住する外国籍市民との交流を促進します。

#### ■ 人権・平和・男女共同参画 ■

誰もが尊重され平和に暮らせる社会を目指して、人権の尊重、平和に対する意識啓発の充実を図るとともに、男女がともに自立し、性別にかかわらず個性と能力を発揮できる社会の形成に向けて、家族、学校、職場、地域等あらゆる場を通して男女共同参画を進めます。

また、女性の就業機会拡大のための環境整備を図るとともに、生涯を通じた男女の心身の健康支援の充実を図ります。市民のより充実した生活のために、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現を推進します。

#### ■ 生涯学習 ■

生涯学習の計画的な推進により、大規模な図書館中央館、公民館及び（仮称）貫井北町地域センターの整備等、活動の場の充実を図るとともに、人間性豊かな学びあいの地域づくりを目指して、生涯学習活動に対する支援、情報提供やネットワークの整備を図り、市民協働により、生涯学習活動を推進します。

#### ■ スポーツ・レクリエーション ■

市民の多様なニーズに応えるスポーツ・レクリエーション活動を支援していくため、団体・組

織の育成、各種スポーツ行事・教室の開催等により、スポーツ・レクリエーション活動の振興を推進します。

また、平成25年の東京国体に伴うスポーツ・レクリエーション施設の整備や学校体育施設の活用、地域や近隣市との連携を通して、施設の活用を図ります。

## ■ 学校教育 ■

学校教育の計画的推進により、児童・生徒一人ひとりが夢を持っていきいきと学習できるよう、時代に即した教育内容、特別支援教育、児童生徒及び教員の心と体のケア、教職員の研修・研究の充実を図ります。

また、地域社会に開かれた学校の実現を目指すとともに、校庭の芝生化等、教育施設・教材等の整備・充実を図り、学習環境のさらなる整備・充実を進めます。

## ■ 幼児教育 ■

重要な役割を担う家庭での幼児教育を支援するため、親と子のための講座や親に対する相談事業を充実するとともに、図書館等における親子の学習機会の拡大を図ります。

また、幼稚園の安定的存続のために運営面・管理面での助成を行うとともに、幼稚園児の保護者負担軽減のため、補助制度を継続し、国や東京都へ現行制度の拡充を要請します。

#### ④誰もが安心してくらすせる思いやりのあるまち（福祉と健康）

##### ＜現況と課題の概要＞

本市では、地域包括支援センターの充実等、介護保険事業の充実を進めてきましたが、高齢者数は過去20年間で倍増しており、高齢者の生きがいづくり、今後も安心してくらすせる環境づくりが課題となっています。子育てについては、15歳未満の年少人口比率は他の自治体と比べても低下が進行し、待機児童の増加や家族形態、生活の多様化等に対する保育サービス等の子育て子育て支援の充実が必要となっています。

また、ノーマライゼーションの推進による高齢者・障害のある人も安心してくらすせるユニバーサルデザインのまちづくりや、低所得者・ひとり親家庭福祉の充実、生活習慣病の予防や食育等による健康づくりの推進が求められています。

##### ■ 高齢者福祉 ■

元気な高齢者が社会に積極的に参加できるよう、活躍の場の拡充や世代間交流の促進を図るとともに、高齢者の安心・生活支援のため、身近な場所での相談体制やかかわり（？）の必要な高齢者への支援体制の充実、関係諸機関とのネットワークの整備を推進します。

また、高齢者ができる限り元気に暮らせるよう、高齢者自身の参加による「小金井さくら体操」等の健康づくりや地域で支えあう仕組みづくりを進めるとともに、支援や介護が必要となった高齢者には、状況に応じた適切なサービスを提供できるよう、社会全体で支える体制を整える、介護保険事業の充実を図ります。

##### ■ 子ども家庭福祉 ■

子どもの健やかな成長のために、子どもの権利が守られ、子どもがさまざまな体験と仲間づくりができる場を整備する。子ども施策に当たってはそれらへの計画段階からの子ども自身の参画を進める等の子育てを支援するとともに、保育サービス、相談体制・情報提供等の充実を図り、誰もが安心して子育てができるよう、子育て家庭の支援を進めます。

また、地域の連携と温かい見守り等により、子どもや子育て家庭の安全で安心な環境づくりを推進します。

##### ■ 障害者福祉 ■

障害のある人が尊厳を持ち、安心して、希望を持って社会生活が営めるよう、それぞれの声を聞きながらノーマライゼーションの推進を図るとともに、家族支援も含めくらしの保障・支援、教育・保育や障害福祉サービス等の充実により、日常生活を支援します。

また、障害の早期発見と療育ができる体制整備や発達支援等の相談機能の充実を図ります。

## ■ 低所得者・ひとり親家庭福祉 ■

全ての市民が健康で文化的な生活を送ることができるよう、心身共にサポートし、生活困窮者を保護してその人権が尊重される適切な支援を行うとともに、就労等の自立の支援を進め、福祉の向上を図ります。

ひとり親家庭については、経済的自立と安定した生活を営めるよう、実情を把握して必要な支援を充実します。

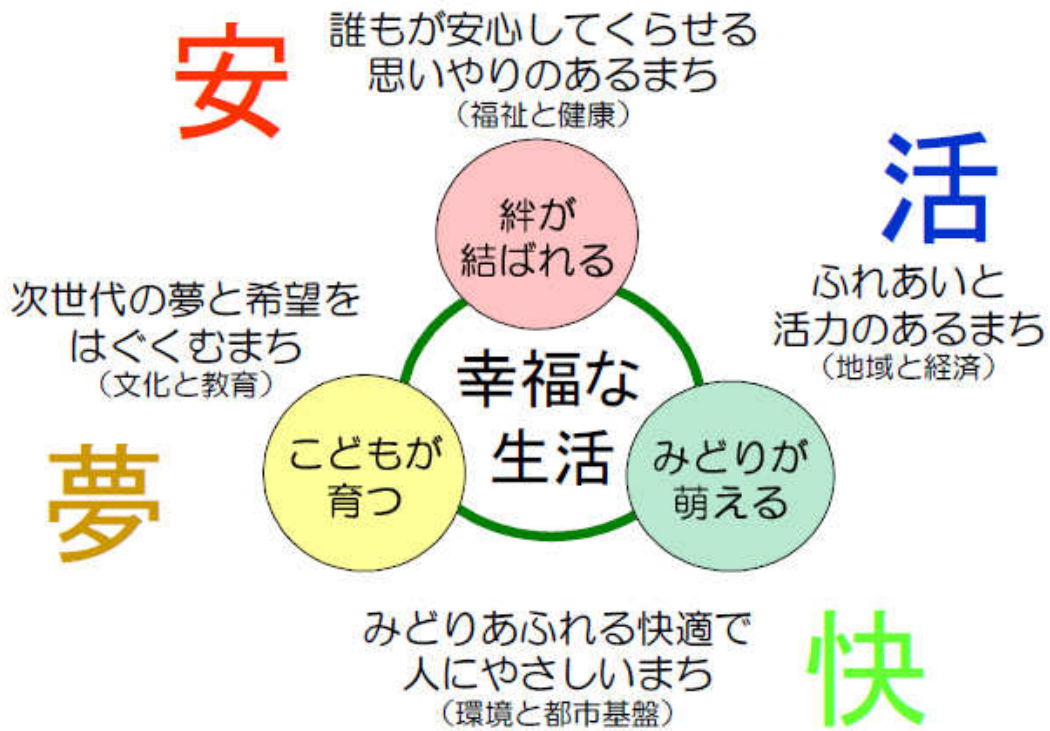
## ■ 健康・医療 ■

市民自らが健康の保持と増進を図れるよう、健康教育や食育、健康相談等を充実するとともに、健康診査や予防接種等により、疾病の早期発見と予防に努めます。

また、医療機関との連携と協力体制のもと、地域医療体制の充実とわかりやすい広報やかかりつけ医の普及を進めるとともに、福祉との連携を図り、だれもが安心してくらせるよう、医療保障制度の拡充に努めます。

# 1. 施策の大綱を概観する

担当 淡路

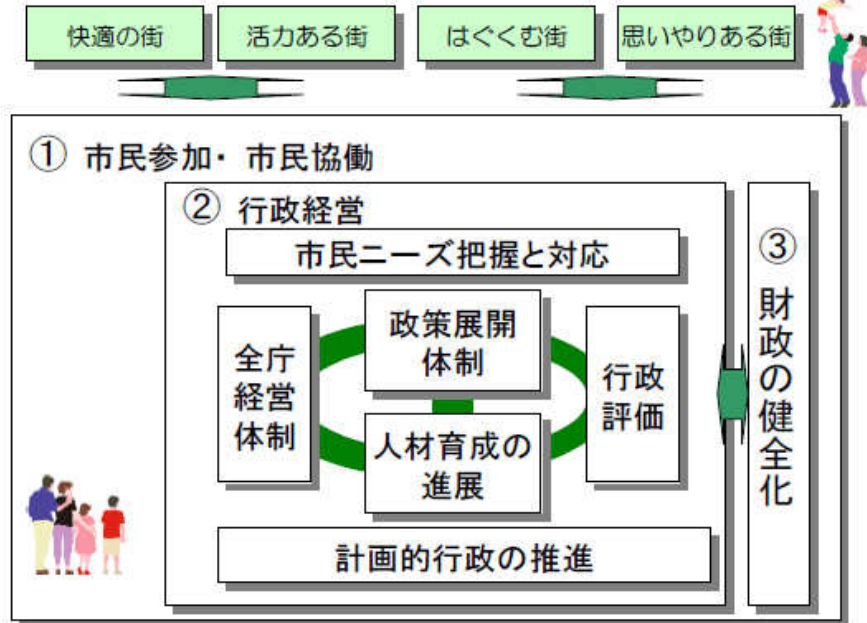


## 2. 施策の相互関連を確認する

担当 淡路

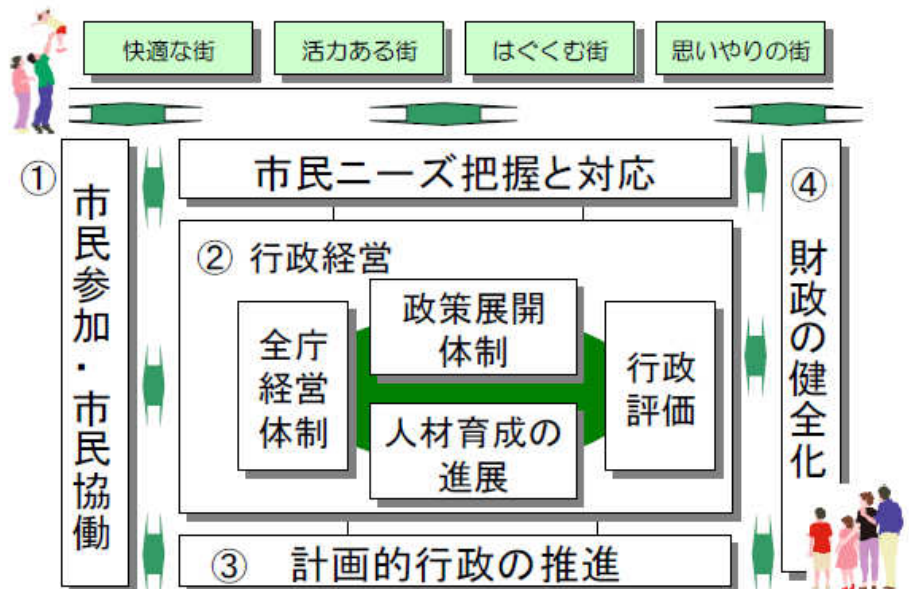
# A

計画推進の全体像(市民参加・協働の自治体経営)



# B

計画推進の全体像(市民参加・協働の自治体経営)



### 3. 施策の概要を確認、一部修正する

担当 淡路

この基本構想は、本市私たちのまちの将来像である「みどりが育つ萌える・子どもが育つ・笑顔が育つ絆が結ばれる 小金井市」を実現して、小金井市のさらなる発展をめざすものです。将来像に向けて、4つの柱を推進するために、市民参加・市民協働、行政経営、計画的行政の推進、財政・財務の健全化を図ることが必要です。

#### <現況と課題の概要>

本市における選挙の投票率は都内・多摩平均と比較し高い傾向にあり、情報公開制度の利用や審議会等の公募委員への応募も増加しており、市ホームページには平成20年度で年間約290万件のアクセスがありました。このように小金井市は市民力が高く、潜在能力が高い市であり、今後の市政発展においては、市民との協働が大きなテーマとなり、職員の意識改革から市政運営の改革までが行政経営に求められています。

財政状況では、平成7・8年度に経常収支比率が全国ワースト1位になる等、危機的な状況にありましたが、行財政改革の推進等により一定の改善が図られました。しかし、経常収支比率等の財政指標はさらなる改善が必要であることに加え、さらに経済の先行きは不透明であり、少子高齢化に伴う税収減・行政需要の増加に伴う財政負担の増加に備える必要がある等、計画的行政を推進するとともに、財政・財務のさらなる健全化や効率化が必要で

#### ■ 市民参加・市民協働 ■

市民意向調査・広聴活動の充実等による市民ニーズの的確な把握を市政運営の起点とするとともに、広報活動の充実や情報公開の推進と個人情報の適正な運用により、わかりやすい情報発信と堅実な情報管理を進めていきます。

また、市民参加条例に基づき、より多くの市民の参加が得られるよう、多様な市民参加を推進し、(仮称)市民協働支援センターの活用等により市民協働を支える体制を整備し、市内団体・NPO・企業・大学等との参加と協働を推進します。

#### ■ 行政経営 ■

公民連携等による地域の力を活かした市政運営を目指して、公民連携とリーダーシップと執行体制の充実 (※計画的行政から移動した部分) や行政評価の拡充等により、行政全体として最も効率的に効果を上げられる、自律した行政経営の確立を推進し、市民サービスの向上に努めます。

また、市民協働と効果的効率的な市政運営を進め、創造的なまちづくりに貢献できる人材の育成・活用と行政組織の活性化を図ります。

#### ■ 計画的行政 ■

本構想に基づいた総合的かつ計画的な市政運営を推進するため、施策の具体化とその実現方法を明らかにする「基本計画」、その事業と財政の裏付けを明らかにする「実施計画」を策定するとともに、分野毎・課題毎の計画を体系的・総合的に策定します。また、施策

~~のマネジメントサイクル（PDC Aサイクル）による、最も効率的に目標を達成できる体制を構築します。（※前の行政経営に移動）~~

また、計画的施設整備の推進及び行政サービスの中核となる庁舎の建設を計画的に推進します。さらに、広域行政を推進し、広域的に取り組むべき行政課題には、関係自治体との協力、連携を図りながら対応を進めます。

## ■ 財政・財務 ■

不透明な経済状況にあっても持続可能な財政基盤を確立し、財政・財務のさらなる健全化・効率化を図るために、長期的展望に立った計画的かつ効果的、効率的な財政運営を推進し、都市基盤整備などさまざまな施策による税収構造の改善等、自主財源の拡充に努め、地方分権の推進と地方税財政制度の改善を国や東京都に働きかけていきます。（※文章がやや長いのでは？）

さらに、企業会計手法の活用や分かりやすい財政・財務情報の提供に努め、人件費等の経常経費の削減や受益者負担の明確化・適正化を図るとともに、財源の的確な配分と効果的、効率的な執行に努めます。

以上

2009年10月25日

訂正 10月28日